



広報

もりや

2008

7

25

おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA



防犯

しっかり夏の防犯対策

暑い夏は、「ちょっとの間だから」と窓を開けっ放しにして外出したり、ついつい窓の鍵をかけ忘れったり、家が無防備になりやすい季節です。また、夏休みということで、子どもたちも犯罪やトラブルに巻き込まれやすい時期でもあります。

しっかりと対策さえしておけば、未然に防げる場合も多いので、まずは家族で一緒に防犯対策を話し合ってみましょう。それが地域の防犯意識を高めることにもつながります。家族や地域ぐるみで犯罪から子どもを守る街・空き巣に狙われにくい街づくりをしていきましょう。

「携帯電話の有害情報から子どもを守る」

●所有率と利用実態

今や小学生の3割以上、中学生の7割近く、高校生の9割以上が携帯電話を持っています。保護者が子どもに携帯電話を持たせた理由を尋ねると、8割以上が「家族との連絡のため」と答えていますが、実態調査によると、子どもは通話よりメール機能をよく使っています。さらに携帯電話からのインターネット利用は約半数が経験しています。

携帯電話では、有害情報（薬物販売、わいせつ画像や残虐な画像、家出や自殺・犯罪の手口など）の閲覧も簡単にできることから興味本位にアクセスする子どもたちも少なくありません。

●「家庭」ルールを作ろう！

保護者と子どもが携帯電話の利用方法について共に考えながら家庭でのルールを作り上げることが大切です。家族で話し合ってみましょう。

- インターネットの掲示板やブログ・プロフ（携帯サイト上の自己紹介ページ）などに自分の住所・氏名などの個人情報を書き込まない
- 広告メールや勧誘メールは絶対無視！
- 掲示板などに悪口を書き込まれても相手にしない
- トラブルに巻き込まれたら身近な大人にすぐ相談
- 出会い系サイトにアクセスしない など

●フィルタリング（有害サイトアクセス制限）サービスの活用

フィルタリングとは、アダルトサイトなど子どもにふさわしくない特定のサイトへのアクセスができないように制限することで、携帯電話各社とも無料でサービスを行っています。

違法・有害サイトから子どもたちを守るためにも積極的に活用しましょう。

携帯電話会社の有害サイトアクセス制限サービス

会社名	NTT ドコモグループ	au by KDDI	ソフトバンクモバイル
サービス名	アクセス制限サービス ①キッズiモード ②iモードフィルタ ③時間制限	EZ 安心アクセスサービス	ウェブ利用制限 Yahoo! きっず
月額使用料	無料	無料	無料
対応機種	iモード対応全機種	EZ WIN コース EZ webmulti コース	SoftBank3G (除く V801SA、V801SH)
申込方法	局番なし 151 または「iモード」から「iメニュー」から 「料金 & お申し込み・設定」 「ドコモeサイト」	局番なし 157 または「EZ web」から「料金・申し込み・インフォ」 「各種・申し込み/契約情報紹介」 「オプションサービス変更」	局番なし 157 または「Yahoo! ケータイ」から「メニューリスト」 「My SoftBank」 「各種変更手続き」 「オプションサービス」
一般電話	0120-800-000	0077-7-111	0088-21-2000
ショップ	ドコモショップ	au ショップ	ソフトバンクショップ

電気通信事業者協会の資料より抜粋：（平成 19 年 7 月現在）

資料出典：警察庁「少年のインターネット利用に関する調査」（平成 17 年）、
「少年のオンラインゲーム利用等に関する調査」（平成 18 年）

「自分の財産は自分で守る」

●戸締りを励行しましょう。

空き巣などが進入するのを防ぐ基本は、戸締りの徹底です。

- ゴミ出しなど、少しの間でも必ず戸締りを
- トイレの小窓など、盲点となる所も忘れずに
- 出かける前やお休み前に、再確認する習慣を

～空き巣に狙われないために～

- 留守にするときは、必ず施錠（ワンドア・ツーロック）し、隣近所に「ひと声」掛け、お互いに目を光らせましょう。
- 防犯に強い錠との交換や、内鍵（サムターン）への囲い、窓ガラス用防犯フィルムや、侵入警報装置などを設置しましょう。

負担区分	
区分Ⅰ	区分Ⅱ
本人（被保険者）及び世帯員全員が住民税非課税かつ本人及び被保険者の各種所得から必要経費、控除を引いた所得が0円となる場合	本人（被保険者）及び世帯員全員が住民税非課税の場合

自己負担限度額		
負担区分 (自己負担割合)	外 来	入院・世帯単位
現役並み所得者 (3割)	44,000 円	80,100 円 + α 〔44,000 円〕
一 般 (1割)	12,000 円	44,000 円
区 分 Ⅱ (1割)	8,000 円	24,600 円
区 分 Ⅰ (1割)		15,000 円

※「+ α」では、医療費が 267,000 円を超えた場合、その超過額の 1 % を加算

※〔 〕内は過去 12 か月に 4 回を超える高額療養費の支給があった場合の 4 回目以降の自己負担限度額

入院時食事代の標準負担額（1 食当たり）		標準負担額
負 担 区 分		
現役並み所得者・一般		260 円
区分Ⅱ	90 日までの入院	210 円
	90 日を超える入院	160 円
区分Ⅰ		100 円

※区分Ⅱの方で過去 12 か月（過去 12 か月以内に老人保健による医療受給者及び後期高齢者医療被保険者となられた方については、その日から）の間に 90 日を超える入院があった場合、申請により 160 円となる

「社会を明るくする運動」にご協力を！

「社会を明るくする運動」に関する法務大臣からのメッセージが、取手地区保護司会の成島支部長から守谷市に届けられました。犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする本運動に、多くの市民の方々の理解と参加のご協力をお願いします。



1 か月に支払った医療費が自己負担限度額を超えた場合、申請により高額療養費として支給されます。

◎**外来の場合**：自己負担限度額を超えた窓口負担分もいったん支払い、超過分は後日申請により支給されます。

◎**入院の場合**：自己負担限度額までの支払いとなります

す。ただし、左表の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当する方は、事前に国保年金課窓口で申請し、認定証を病院の窓口へ提示する必要があります。

※認定証の有効期間は、8 月 1 日から平成 21 年 7 月 31 日までです（8 月以降に申請した場合、申請月の初日から平成 21 年 7 月 31 日までとなります）

▼**申請方法**

本人（被保険者）の印鑑・保険証を持参の上、国保年金課の窓口で申請してください。

※区分Ⅱの方で過去 12 か月の入院日数が 90 日を超える場合は、入院証明書又は領収書も持参

※受付は、土・日・祝日・年末年始を除く

●問合先 市役所国保年金課医療福祉G 内線 105・106・108
後期高齢者医療広域連合事業課・給付課 ☎029-309-11213

長寿（後期高齢者）医療制度の医療費が自己負担限度額を超えた場合、申請により高額療養費が支給されます

長寿（後期高齢者）医療制度の保険料の支払方法変更について

●問合先 市役所国保年金課医療福祉G 内線 105・106・108

長寿（後期高齢者）医療制度の保険料について、4 月から年金天引きでお支払いいただいている方、または、10 月から年金天引きでお支払いいただく予定となっている方のうち、次のいずれかの要件を満たす方は、窓口へ申し出をいただくことで、長寿医療制度の保険料を口座振替にてお支払いいただくことが可能となります。

①国民健康保険の保険料を確実に納付していた方

※本人の口座から支払い
②年金収入が 180 万円未満の方
※世帯主となっている家族

なお、窓口で申し出た後、速やかに 10 月分の年金からの支払いを中止する手続きを行います。8 月 15 日（金）を過ぎて申し出た場合は、12 月以降の年金からの支払いを中止することになります。ご了承ください。

介護保険料の納付方法が特別徴収（年金からの天引き）の方へ

平成 20 年度の介護保険料が決定しました ～決定に伴い、8 月の仮徴収額が変更になる場合があります～

●問合先 市役所介護福祉課介護保険G 内線 172・176

7 月 28 日（月）に「介護保険料額決定通知兼特別徴収開始通知書」を送付します。平成 20 年度の介護保険料年額及び年金支給月ごとの徴収額が記載されていますので、ご確認ください。

また、保険料年額の決定に伴い、8 月の仮徴収額が変更になる場合があります。これは、仮徴収額と本徴収額で納付する額に大きな差が生じる方に対し、その差額を解消するため、年金支給月ごとの徴収額を平準化する（＝毎回の徴収額をほぼ同額になるようにする）ものです。

＜8 月の仮徴収額が変更になる方の例 ～介護保険料年額 54,200 円の方の場合～＞

例 1 前年度 2 月の納付額が 13,000 円のと き

		単位：円					
前年度	仮 徴 収 額			本 徴 収 額			翌年度の仮徴収額
H20. 2 月	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月	H21. 4・6・8 月
変更後 (変更前)	13,000	13,000	1,000 ↑ (13,000)	9,200 ↑ (5,200)	9,000 ↑ (5,000)	9,000 ↑ (5,000)	9,000 ↑ (5,000)
			H20. 2 月と同額	介護保険料年額から仮徴収額分を差し引いた残額			H21. 2 月と同額

例 2 前年度 2 月の納付額が 5,000 円のと き

		単位：円					
前年度	仮 徴 収 額			本 徴 収 額			翌年度の仮徴収額
H20. 2 月	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月	H21. 4・6・8 月
変更後 (変更前)	5,000	5,000	17,000 ↑ (5,000)	9,200 ↑ (13,200)	9,000 ↑ (13,000)	9,000 ↑ (13,000)	9,000 ↑ (13,000)
			H20. 2 月と同額	介護保険料年額から仮徴収額分を差し引いた残額			H21. 2 月と同額

8 月の仮徴収額を減額または増額し、10・12・2 月の徴収額を納期 1 回あたりの平均額（＝9,000 円）にします。端数の金額がある場合は 10 月で調整します。

⇒翌年度の 4・6・8 月の徴収額は 9,000 円となり、以降も概ね 9,000 円での納付となります。

これにより、年金支給月ごとの徴収額が大きく違ってしまわなくなります。

※もし仮徴収額が変更にならないと…

4・6・8 月の徴収額が高く（安く）なり、10・12・2 月の徴収額が安く（高く）なります。翌年度は 4・6・8 月の徴収額が安く（高く）なり、10・12・2 月の徴収額が高く（安く）なります。このため、年金支給月ごとの徴収額のばらつきがいつになっても解消されません。

◎介護保険料の徴収方法が普通徴収（納付書での納付）の方へ

8 月中旬に「介護保険料納入通知書（兼領収証書）」を送付いたします。詳しくは広報もりや 8 月 10 日号でお知らせします。

すべての方に届きます

「ねんきん特別便」

必ずよく確認して
回答しましょう！

■年金記録を確認して必ず回答しましょう

年金記録問題への対応について、厚生労働省は、3月14日の「年金記録問題」についての今後の対応に関する工程表」等に基づき、今後とも着実に取り組みを進めることとしています。

なお、現段階では、すべての年金受給者の方に「ねんきん特別便」が届けられ、また、すべての現役加入者の方には、6月から10月までに「ねんきん特別便」が届けられます。

この「ねんきん特別便」は、緑色の封筒で届けられますが、年金記録に「もれ」や「間違い」がなくても、すべての方の回答が必要になります。

す。必ず忘れずに回答しましょう。

◆緑色の封筒で届けられます

自営業、専業主婦、学生などの現役加入者の方には直接、本人の住所に届けられます。

また、会社勤めの方には、お勤めの会社を通じて（協力が得られた場合）もしくは、直接、本人の住所に届けられます。

年金受給者の方には、直接、本人の住所に届けられます。

◆住所変更の手続きはお済みですか
「ねんきん特別便」が確実に届けられるためには、正しい住所が必要です。忘れずに変更の手続きをしてください。

◆氏名が変更されていませんか
平成8年以前に旧姓で年金に加入していた方は、特に注意して記録を確認してください。

◆相談とは…

社会保険事務所または、年金相談センターや都道府県社会保険労務士会でも無料で相談を受け付けています。

■質問・問い合わせ

「ねんきん特別便専用ダイヤル」

☎0570-00581555

・月～金曜日 午前9時～午後8時
・第2土曜日 午前9時～午後5時

「IP電話・PHS」の場合は、

☎03-6700-1144

社会保険庁のホームページ

<http://www.sia.go.jp/>

国民健康保険税を特別徴収により納めていた方へ

国民健康保険税を

口座振替でもお支払いできます

4月から国民健康保険税を特別徴収（年金からの天引き）により納付していただいている方、または、10月から対象となる方で、次の①及び②のいずれの要件も満たす方については、申し出をいただくことで、10月分以降の特別徴収を停止し、保険税を指定の口座からお支払いいただくことが可能となります。

①これまで、保険税を滞納することなく納めていただいている方

②これからの保険税を、口座振替により納めていただける方

口座振替による納付を希望される方は、金融機関の窓口で口座振替の手続きを行い、「本人控」と「印鑑」を持参の上、8月8日（金）までに、国保年金課の窓口（土・日・祝日を除く）で申し出てください。

※10月から新たに特別徴収の対象となる方については、7月下旬に特別徴収該当通知を送付しますので、確認願います

▼問合先

市役所国保年金課保険年金G
内線102・103・104

中退共は働く意欲と元気の素
～中小企業で働く人のための退職金制度～

- 適格退職年金制度からの移行先です
- 掛金の一部を国が助成します
- 掛金は全額非課税です
- 管理が簡単です
- 掛金以外の経費がかかりません

●問合先 独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03-3436-0151（代表）☎03-3436-0400
<http://chutaikeyo.taisyokukin.go.jp/>

口座振替での納付を国保年金課の窓口に出した後は、速やかに10月分の年金からの支払いを中止する手続きを行います。8月8日（金）を過ぎて申し出た場合は、12月分以降の年金からの支払いを中止することになります。ご了承ください。

情報ひろば

- くらし・環境・交通
- 届出・証明・税・年金
- 子ども
- 高齢者
- 教室・講座・イベント
- 情報・参加・交流
- 仕事

※市内公共施設の電話番号は最終頁参照

お知らせ

動物愛護月間

9月1日から30日まで動物愛護月間です。この月間は、動物の愛護と動物の正しい飼い方についての関心と理解を深めていくことを目的としています。

- ・動物を飼うときは、習性をよく理解し、終生責任を持って飼いましょう
- ・人と動物との調和のとれた豊かな環境づくりを心がけましょう
- ・動物をいたわり、命を大切にしましょう
- ・飼い主は、鑑札・迷子札をつけるなど所有者を明示し、逸走防止に努めま

愛犬を守るために

・動物をみだりに虐待または遺棄した者は罰金（50万円以下）に処されます

・散歩中、農薬や除草剤を使用している可能性があるところには、犬を近づけないようにしましょう
・足の裏に付着した農薬等を犬が舐めしてしまう危険性があるため、散歩から帰ったあとは犬の足を洗いましょう

※愛犬家のマナーとして、散歩時のふんは必ず持ち帰りましょう（「守谷市

ポイ捨て等防止に関する条例」で禁止されています）

※犬を飼うときは、周囲に迷惑をかけないように、正しく飼いましょう

10月1日から障害のある方を対象としたNHK放送受信料の免除基準が変わります

▶免除内容（変更部分）

全額免除 [障害者の方を世帯構成員に有する]		半額免除 [障害者の方が世帯主]	
9月30日まで	10月1日から	9月30日まで	10月1日から
生活保護法に最低生活費を算入した上で、世帯構成員が市町村民税非課税の場合	世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合	視覚・聴覚障害者（1級）又は2級の肢体不自由者	視覚・聴覚障害者（変更なし） 重度（1級）又は2級の身体障害者（内部障害等を追加）
重度（A）又はAの知的障害者（世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合）	世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合（A）以外も対象）	適用外	重度（A）又はAの知的障害者
適用外	世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合	適用外	重度（1級）の精神障害者

※これ以外の免除基準の変更はありません

※現在、半額免除を受けている身体障害者の方で、免除基準改正後、全額免除の要件に該当する場合は、再度申請が必要です

▶申込方法

認印・身体障害者手帳・療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を持参し、窓口へ申し込む

▶施行時期

10月1日（8月1日から受付開始）

▶問合先

NHK水戸放送局 営業部 ☎029-232-9811
市役所社会福祉課 障害福祉G 内線164

もう一度働きたい！あなたのカムバックを応援

育児や介護を理由として退職し、再就職を希望する方に下記の支援を無料で行っています。

- 再チャレンジサポートコンサルタントによる個別面談
- 職場体験講習
- 再就職準備セミナー
- 企業の人事担当者との交流会

●問合先 （財）21世紀職業財団茨城事務所
☎029-226-2413 <http://www.jiwe.or.jp/>

開催

外国人のための
ボランティア日本語講座

市国際交流協会では、外国人の皆さんのためのボランティア日本語講座を開催します。

日本語を勉強したい、日本の生活に早く慣れたいと考えている外国出身の方がいましたら、ぜひ声をかけてください。

また、ボランティア講師として講座のお手伝いをしてみたい方も募集します。

▼日時 9月24日から毎週水曜日 全10回 午後7時30分～9時 ▼会場 国際交流研修センター ▼受講費用 1000円

日本語講師のためのレベルアップ研修会

▼日時 9月17日(水) 午後5時～9時(初級)

※途中休憩(ティータイム)あり ▼会場 国際交流研修センター ▼講師 茨城県日本語教育アドバイザー ▼対象 日本語ボランティア講師をしてみたい方、興味の

ある方 ▼主催 市国際交流協会日本語講座委員会 ▼受講費用 無料 ▼申込方法 講座及び研修会ともに、9月12日(金)までに電話または窓口で申し込む

▼申込・問合先 市役所くらしの支援課内「市国際交流協会事務局」内線132

ヤングママ
子育て応援クラブ

10代～20歳前後の妊婦さんとお母さんの情報交換や交流の場です。

「同じ年代の妊婦さん、お母さんと友達になりたい」という方、ぜひ参加してみませんか? 同じような経験のある誰かと出会えるかも…ちよつとした悩みやグチをきいてくれるスタッフも待ってます。

▼日時 8月28日(木)、9月17日(水)、10月17日(金)、11月10日(月)、12月1日(月)、平成21年1月14日(水) 午前10時30分(正午) ▼場所 北守谷公民

秋季市民軟式野球大会

▼期日 9月14日・21日・28日、10月5日(予備日10月12日・19日) ※すべて日曜日 ▼会場 常総運動公園

野球場ほか ▼対象 市内在住・在勤・在学の方で構成されたチームまたは市体育協会加盟のチーム ▼参加費 5000円(抽選会で徴収) ▼抽選会 市役所1階中会議室にて8月22日(金)午後7時 ▼申込方法 8月11日(月)までに、メンバー登録書(窓口に用意)を添えて、直接申し込む

▼申込・問合先 市役所生涯学習課スポーツG 内線278

行政書士の無料相談会

▼日時 10月4日(土) 午前10時～午後4時 ▼会場 市役所小会議室 ▼内容 相続・遺言・法人設立・営業許可・農地転用許可・帰化・永住・交通事故・権利義務・建設業・運送業・産業廃棄物処理業・開発行為など ▼問合先 茨城県行政書士会 ☎029-305-3731

夏休み親子水道教室

8月1日～7日は「水の週間」です。この教室は地域の小学生と保護者に水道水源保全の大切さと水道についての理解と関心を深め、水質浄化意識を高めてもらうために開催します。

▼日時 8月2日(土) 午前8時50分～午後2時 ▼会場 茨城県企業局水質管理センター(土浦市大岩田2972) ▼対象 県南

広域水道給水区域市町村内に居住する小学3～6年生及びその保護者80名※参加費無料 ▼内容 水作り体験学習/浄水場施設見学/水に親しむイベント/パネル展示コーナー/水道に関する相談コーナー/アンケート・記念品配布/夏休みにおける「水に関する自由研究」に関する相談など ▼主催 茨城県企業局 ▼申込方法 申込先にFAX、電子メールで申し込む

▼申込・問合先 茨城県企業局総務課企画経営室 ☎029-301-4933 ☎029-301-4929 ☎029-301-4929 kikei@prefibaraki.jp

募集

コミュニティ助成事業
申請団体

コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの普及および広報を目的に、コミュニティ活動に必要な施設や備品を整備するために助成している事業です。

助成対象となる事業実施主体は、自治会・町内会や地域のコミュニティ活動を行っている団体などです。なお、助成団体数は上限が決められており、申請すれば必ず助成されるものではありませんので、ご注意ください。

▼助成対象・助成額(助成額は10万円単位) 一般コミュニティ助成事業 100～250万円/緑化推進コミュニティ助成事業 50～200万円/自主防災組織育成助成事業 30～200万円/コミュニティセンター助成事業 事業費の5分の3以内(限度1500万円) ※市自治公

申込書(申込先に用意)に必要事項を記入し、8月11日(月)必着で郵送する ▼申込・問合先 東日本高速道路(株)谷和原管理事務所 ☎52-2820 〒300-2435 つくばみらい市筒戸1606

平成20年度甲種防火
管理資格取得講習会

▼講習日時 10月9日(木)・10日(金) 2日間 ※全日程受講しなければ資格付与の対象となりません ▼会場 ポリテクセンター茨城(常総市水海道高野町) ▼講習科目 防火管理の重要性/火気管理/施設・設備の維持管理/訓練・教育/消防計画/防火管理の責務/共同防火管理 ▼受講料 5000円 ▼受講定員 先着80名 ▼申込方法 受講申請書(常総広域ホームページまたは管内各消防署窓口)に必要事項を記入し、受講料を添えて直接申し込む

▼申込・問合先 常総広域消防本部予防課 ☎23-0904 <http://www.jyouso-koiki.or.jp/>

きらめき守谷夢彩都フェスタ 2008 開催!!

今年はイベント開催を1日とし、市民の皆さんとの協働で手作りのイベントとして開催します。イベントの詳細については、8月10日以降に広報もりや及び市ホームページでお知らせします。皆さんのご来場をお待ちしています。

◆開催日時 8月30日(土) 10:00～21:00 ※雨天時は31日(日)に順延
◆開催場所 守谷駅西口駅前広場
◆問合先 市役所経済課 内線262・263

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です!

<http://www.kdh.or.jp>
関東電気保安協会

方を除く。

・勤務先で胃・大腸がん検診を受ける方

・胃腸疾患で治療中の方
・妊娠中または疑いのある方
▼内容・料金 胃がんバリウム検診1100円/大腸がん便潜血検査400円 ※検診日当日に徴収(平成21年3月31日現在75歳以上は無料) ▼検診受付時間 ①午前7時～8時 ②午前8時～9時 ③午前9時～10時 ④午前10時～10時30分 ※すべて予約制 ▼申込方法 内容を確認のうえ、8月11日(月)～27日(水) 午前8時30分～午後5時に電話または窓口で希望日・受付時間を申し込む(土・日曜日を除く)

▼申込・問合先 保健センター

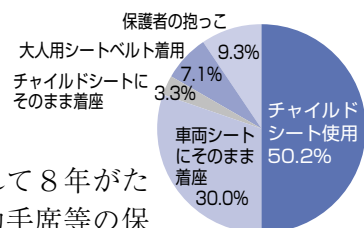
期 日	場 所
9月	22日(月) 保健センター
24日(水)	郷州公民館
25日(木)	保健センター
26日(金)	高野公民館
27日(土)	保健センター
28日(日)	高野公民館
29日(月)	高野公民館
30日(火)	高野公民館
10月	1日(水) 文化会館
2日(木)	文化会館
3日(金)	北守谷公民館
6日(月)	北守谷公民館
7日(火)	保健センター
8日(水)	守谷市役所
9日(木)	守谷市役所
10日(金)	保健センター

地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合せ 市役所くらしの支援課交通・防犯G 内線 134・135

チャイルドシート ～子供を守る安全装置～

今年4月に、全国約100カ所で自動車に乗車している6歳未満の子ども13,000人を対象に、警察とJAFが行った調査データによると、約50%がチャイルドシートを使用していませんでした。年齢が高いほど使用率が低下する傾向にあるようです。運転者のシートベルト着用率が90%を超えることと比較すると大変残念な結果です。



●抱きかかえ乗車

着用が義務化されて8年がたちましたが、未だ助手席等の保護者が膝の上に子どもを抱えているのが見受けられます。交通事故の強い衝撃から、人間の力で子どもを守ることはできません。もし、時速約40kmで衝突した場合、体重10kgの子どもにも300kgの衝撃がかかるといわれており、到底、人の力で支えられるものではありません。また、車外に投げ出される危険性もあります。



●取り付け・使用不良

チャイルドシート取り付け不良の半数が腰ベルトの締め付け不足です。急ハンドルだけでチャイルドシートが横転してしまうことがあり、急ブレーキでは停止と同時にチャイルドシートがのしかかるなど非常に危険です。また、使用不良のうち4割がチャイルドシートの肩ベルト（ハーネス）の締め付けが不適正です。正しく使用しなければ効果が得られず、子供を守ることができません。取扱説明書をよく読み正しく使用しましょう。



守谷市の交通事故発生状況（6月） 件数 19件 死者数 0人 負傷者数 27人



取手医師会健康教室

はしかについて

はしか（麻疹）は、麻疹ウイルスにかかってから10日程度の潜伏期（うつってから発病するまでの期間）のあとに咳、鼻水、発熱の症状が出て、途中から目の充血が始まります。発熱してから数日たつと赤い発疹も出てきます。その後、発疹は徐々にくっつき合い、発疹が出てから数日後には茶色に変わっていきます。この頃になると発熱がおさまリ、咳や鼻水も自然におさまっていきます。

はしかの経過中は肺炎になりやすくなります。はしかと肺炎の併発は、しばしば呼吸困難をきたし、時に呼吸器が必要となったり、重度の場合には命にかかわることがあります。さらに重病のはしかの合併症には脳炎があります。脳炎は、発熱、けいれん、意識障害を起こす病気で、はしか患者の約1000人に1人が発病し、高い確率で死に至ります。このようにはしかはこわい病気です。

しかもはしかのウイルスは空気伝染をします。空気伝染とは軽い病原体が空気中を遠方まで漂って伝染することで、空調の配管や通気口を伝わって別の部屋の人にも伝染しますし、大きな体育館の端から端まででも伝染します。さらに、はしかは症状が出る数日前から既に伝染力を持っています。したがって、自分がはしかであることが診断されたときには、既に多くの人に伝染させてしまっているのです。

はしかのただ一つの予防方法は、予防接種です。ただし、1歳頃の1回だけの予防接種では、はしかに対する抗体（抵抗力）が出来ても約10年で抗体がなくなり、またはしかにかかりやすくなってしまいます。ところが、繰り返してはしかのワクチンを打つと、もっとずっと長い期間ははしかにかからない状態が維持できます。近年はしかと風疹の混合ワクチンを1歳すぎから高校生までの間に4回打つことが義務となりました。このワクチンが全国に浸透すれば、こわいはしかの根絶も夢ではないかもしれません。

暮らしのコーナー

「還付金を受け取れる」と偽り 預金残高を振り込ませる手口にご注意

《事例》

市役所の社会保険年金課の担当と名乗る者から、「高齢者医療保障費の還付金がある。」と電話がかかってきた。受け取るためには、「金融機関決済なのでキャッシュカードと残高のある通帳を持って近所のATMへ行き、そこで電話をください。」と言われた。

ATMの前で再度電話したところ、いったん通帳の残高を入力して振込ボタンを押すよう言われた。疑問に思ったが、迅速な返金のためと言うので、ついボタンを押してしまった。

《助言》

●市役所や社会保険事務所の担当者として、「高齢者医療保障費や年金の還付に必要な手続きです。」と言ってATMの操作を指示し、偽りの相手の口座に振り込ませる手口です。

●電話で現金を相手の預金口座に「振り込め」というものについては、言われるままに振り込んだりしないようにしましょう。

【相談先】 市消費生活センター ☎ 45-2327
月～金 9:00～12:00・13:00～16:00

TX東京駅延伸の早期実現を要望

6月25日、つくばエクスプレス沿線5市（守谷・つくば・つくばみらい・柏・流山）の市長が、都内で開かれたつくばエクスプレス株主総会において、TX東京駅延伸の早期実現を強く望む要望書を守谷市長が代表して、首都圏新都市鉄道㈱社長に手渡しました。



常総市消費生活相談員

▼募集職種 消費生活相談員（非常勤特別職員）▼勤務内容 消費生活に関する一般相談・苦情相談処理や事務▼応募条件 次のいずれかの資格を有する方、または知識経験が豊富で相談業務及びパソコン操作のできる方①消費生活専門相談員（独）国民生活センター②消費生活アドバイザー（財）日本産業協会③消費生活コンサルタント（財）日本消費者協会④学識経験者並びに消費生活に関する知識及び経験が豊富な方▼募集人員 1名▼雇用期間 平成21年4月1日～平成22年3月31日（更新可）▼勤務日等 月・水・金の週3日 午前8時30分～午後5時15分▼勤務場所 常総市消費生活センター（常総市水海道諏訪町3-22-13 常総市役所内）▼報酬 月額100,000円（交通費支給。公務災害補償有）▼申込方法 履歴書に必要事項を記入し、9月30日（火）までに窓口へ持参する▼採用

用方法 書類及び面接による選考▼申込・問合先 常総市役所商工観光課 ☎ 231-2111 内線278

茨城県警察官採用試験

▼受付期限 8月18日（月）昭和54年4月2日以降に生まれた方で大学（短期大学を除く）を卒業（平成21年3月31日に卒業見込み含む）した方《警察官B》昭和54年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方

第21回茨城県きのこ料理コンクール

▼選考基準 きのこをつかった料理の内容、料理名、おいしさ、材料の入手しやすさ、料理のしやすさ（料理時間は1時間以内）、材料

方で警察官Aの受験資格に該当しない方▼試験日 9月21日（日）▼試験会場 県立土浦第一高等学校ほか3会場▼問合先 茨城県取手警察署 警務係 ☎ 0297-7710110

料の価格（4人分で2千円以内）、分量、栄養、安全性、保存性、楽しさ等▼応募方法 応募用紙（応募先に用意）に必要事項を記入し、8月11日（月）までに郵送する※当日消印有効。一人何点でも応募可▼その他 応募作品の著作権・版権は主催者に帰属▼応募・問合先 茨城県庁林政課内茨城県特産林産振興会「きのこ料理コンクール」係 〒310-8555 水戸市笠原町978-1 ☎ 029-130114026

8月 AUGUST

1 金	親子で簡単なピザづくり教室 (10:00 ~ 保健センター)	
2 土	夕べのコンサート(・9日・30日、9月6日 18:00 ~ 市役所中庭) 裁判員制度説明会 (10:00 ~ 市役所大会議室) 大野ふれあいまつり (16:00 ~ 大野小学校校庭)	
3 日	子どもソフトボール大会 (9:00 ~ 常総運動公園)	
4 月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (~ 8日) 図書館休館日 星空探検! (19:30 ~ 北守谷公民館)	
5 火	こころのリハビリ (・26日 9:30 ~ 保健センター) 子ども囲碁入門教室 (13:30 ~ 高野公民館)	
6 水	市内行政施設見学会 (9:00 ~) 粗大ごみ戸別収集日 おはなし会(・9日・23日 11:00 ~ 中央図書館)	
7 木		紙・布類収集日
8 金	ちいさなおともだちのためのおはなし会 (11:00 ~ 中央図書館)	
9 土		守谷親子読書の日
10 日		
11 月	トランポリン教室 (~ 13日 常総運動公園) 図書館休館日	
12 火		
13 水	税務相談 (13:00 ~ 市役所)	
14 木		空き缶・ビン収集日
15 金		
16 土		
17 日		
18 月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (~ 22日) 各公民館・図書館休館日	
19 火	夏休みキッズセミナー (・25日 9:00 ~)	
20 水	職業相談 (9:30 ~ 文化会館) 粗大ごみ戸別収集日	
21 木		紙・布類収集日
22 金	認知症の人と家族のつどい (13:30 ~ 市役所和室) ミニミニ風車をまわそう! (10:00 ~ 中央公民館)	
23 土		
24 日		
25 月		図書館休館日
26 火		
27 水		
28 木		空き缶・ビン収集日
29 金		図書館休館日
30 土	きらめき守谷夢彩都フェスタ 2008 (10:00 ~ 守谷駅西口駅前広場)	
31 日		

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁(8:30 ~ 12:15・13:00 ~ 17:15)しています
※中央図書館の木曜日の開館時間は 13:00 ~ 18:00 です

8月の各種相談

※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません

法律相談	19日 9:00 ~ 12:00		12日 9:00 から要予約 ☎ 45-1249
行政相談	11日 13:00 ~ 16:00	市役所	—
教育相談 (ラホールルーム)	日・月・水・金曜日 9:00 ~ 16:30		☎ 0120-783018
家庭教育相談	火曜日 8:30 ~ 17:15		☎ 45-1111 内線 289
不登校相談 (はばたき)	火~金曜日 8:30 ~ 17:15	学びの里内	☎ 45-2655
こころの 健康相談	28日 13:30 ~ 15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎ 48-6000
家庭児童相談	月~金曜日 8:30 ~ 17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎ 45-2314
心配ごと 相談	14:00 ~ 16:00 ●ふくし 4日 ●年金・労務 11日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	要予約 (電話相談時) ☎ 48-5555
電話相談	金曜日 10:00 ~ 15:00		☎ 48-5555
消費生活相談	月~金曜日 9:00 ~ 16:00	消費生活センター (市役所内)	☎ 45-2327 12:00 ~ 13:00 は除く
生活機能相談	火・金曜日 10:00 ~ 17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎ 45-1111 内線 172 ~ 176

機 関 名	電話番号	FAX 番号
市役所 (代表)	45-1111	—
秘書課	45-2240	45-6529
企画課	45-2309	
総務課	45-1883	
財政課	45-1795	45-2590
税務課	45-1564	
収納推進課	—	
総合窓口課	—	45-6525
国保年金課	—	
くらしの支援課	—	
会計課	—	45-1113
経済課	45-2096	45-5703
消費生活センター	45-2327	45-1286
農業委員会	—	
学校教育課	45-2195	45-5703
生涯学習課	45-2174	
指導室	45-2184	
社会福祉課	45-1691	45-6527
介護福祉課	45-1744	
地域包括支援センター	—	
児童福祉課	45-1679	
生活環境課	45-5339	
都市計画課	45-1963	45-2804
建設課	45-2094	
議会事務局	—	
上下水道事務所	48-1842	48-6087
守谷駅周辺区画整理事務所	20-0255	48-6680
保健センター	48-6000	48-6319
諸証明発行	48-1133	20-6201
中央図書館	45-1000	45-7500
中央公民館 (仮予約 ☎ 48-6732)	48-6731	45-8003
郷州公民館 (仮予約 ☎ 48-6724)	48-6711	46-0310
高野公民館 (仮予約 ☎ 45-5419)	45-5411	20-6311
北守谷公民館 (仮予約 ☎ 48-2606)	47-0111	47-0112
文化会館	48-7911	20-6017
もりや学びの里	48-0525	45-0625
国際交流研修センター	48-2255	48-2255
市民活動支援センター	46-3370	46-3320
テニスコート受付	45-0271	—
学校給食センター	48-0253	48-5388
北守谷児童センター	45-2278	45-4062
南守谷児童センター	21-1224	21-1277
家庭児童相談室	45-2314	45-2920
地域子育て支援センター	45-2462	48-8804
土塔中央保育所	48-1876	48-8799
北園保育所	48-4897	48-8794
もりやファミリー・サポート・センター	45-2432	45-2705
障害者福祉センター	45-9801	45-9802
こども療育教室	47-0220	
いきいきプラザ・げんき館	45-2940	
社会福祉協議会	45-0088	
(社)シルバー人材センター	48-8591	48-8965
守谷地区交番	46-0110	—
久保ヶ丘交番	48-0110	—
南守谷交番	45-0110	—
守谷消防署	46-0119	48-1981
守谷消防署南守谷出張所	20-0119	—
常総運動公園	48-5675	45-7365
白寿荘	48-3217	48-2503